



80歳になる利用者が喜んで私に歩行を見せてくれました。
この仕事をしていて何より嬉しい瞬間です。



私の職業は介護支援専門員(ケアマネジャー)。居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・介護老人福祉施設・介護老人保健施設等で働いています。どのような職務内容であるかという、要介護者や要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに、ケアプラン(訪問介護・デイサービスなど介護サービス等の提供についての計画)の作成、市町村・サービス事業所・施設等との連絡調整を行い、『その人らしい生活』を送ることが出来るよう支援する仕事です。

この職に就いた動機は、2001年9月のアメリカ同時多発テロ事件後、勤務していた旅行会社で大規模なリストラに追われ断腸の思いで退職しました。そして2000年4月よりスタートしていた介護保険制度が今後高いニーズが見込まれると

思い、福祉と介護の分野にチャレンジしました。資格取得後は、法人が運営する地域包括支援センターに勤務することが出来ました。地域包括支援センターとは、市町村や市町村から委託を受けた法人により運営されていて、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が連携して住民の健康維持および生活安定のために必要な援助を行うところです。

そこでの主な業務は、

● 総合相談支援業務

住民の各種相談(介護・福祉・健康・医療等)を幅広く受け付け、必要なサービスへ繋ぎ解決に努めます。

● 権利擁護業務

高齢者虐待の早期発見、成年後見制度の活用、消費者被害への対応や、暮らしや権利を守るための講座や勉強会の開催。

● 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント支援業務

いつまでも元気で過ごすために、介護が必要となる恐れのある方や、介護認定で要支援1・2の方の介護予防のためのケアプラン作成。

● 包括的・継続的マネジメント支援業務

ケアマネジャーに対するアドバイス。医療機関、行政、福祉サービスなどの関係機関と連携して、支援困難事例等の指導や助言。

介護予防支援は介護支援専門員の主な業務で、ケアプラン作成後、利用者宅に概ね三ヶ月に一度訪問を行い、プランに沿ったサービス実施状況や近況の様子を伺い、あらゆる相談に応じます。それ以外に、地域の社会問題にも取り組み早期発見と解決に努めます。

この仕事に必要な資格を取得するためには、大学の福祉学科、看護学科、医学療法学科などを卒業後、保健医療福祉分野での実務経験(社会福祉士・看護師・理学療法士・介護福祉士等)が5年以上である者などが、介護支援専門員実務研修受講資格に合格し、介護支援専門員実務研修の課程を修了し、介護支援専門員の交付を受けた場合に、介護支援専門員になることができます。

成果や結果を出すのに時間を要しますが、他の専門スタッフや関係機関と連携して業務に取り組むことができ、何より『**人と関わり人の喜ぶ姿を見ることが出来る**』**大変やりがいのある仕事**です。

参考

2015年9月現在、65歳以上の高齢者は3384万人で、これは総人口の占める割合は26.7%。
80歳以上は1002万人です。